

## 第1次中期事業計画（平成18年度～平成20年度）

兵庫県信用保証協会は、高い公共性と社会的責任を認識し、中小企業の良きパートナーとして、外部評価制度の導入等により顔の見える信頼性の高い保証協会をめざし、公正・的確・迅速な「信用保証」を提供すべく業務の効率化等による運営改善を計画的に進め、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、平成18年度から平成20年度までの3ヶ年間に於ける業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

### 1. 業務の簡素化・効率化

- ◆ 業務の簡素化・効率化の促進を図るために現行の組織及び業務体制について見直し、計画を作成のうえ再編等を行い、複雑かつ多様化する金融環境に迅速に適応できる組織づくりを進め、今以上に地域に密着した事業活動を展開します。

### 2. 経営支援・再生支援体制の整備、強化

- ◆ 経営支援・再生支援に積極的に取り組むための専門部署である「経営支援課」を設置します。経営支援課では、経営改善計画や事業再生プランの作成助言、財務管理アドバイス等、中小企業者の経営支援・再生支援を目指し、適切なアドバイス等を行います。

### 3. 保証制度の多様化・柔軟化への対応

- ◆ 担保・保証人に依存しない保証の推進について、職員の目利き能力の向上、資質の向上を図るとともにC R Dの活用等により中小企業の信用リスクを考慮のうえ、引き続き効率的な信用調査・審査に努めるとともに、不動産担保に依存しない資金調達方法として創設された売掛債権担保融資保証についての更なる利用推進及びC L O融資などの証券化についても、資金調達の多様化を図る観点から積極的な対応を行います。こうした取り組みに加え、兵庫県の推奨する技術評価制度の活用、知的財産権及び在庫担保等を考慮した支援策等を検討するなど中小企業者のニーズに即した資金供給の円滑化に努めます。

### 4. 政策保証の推進

- ◆ 業況の悪化している業種に属する中小企業者や自然災害によって大きな打撃を受けている中小企業者に対し、セーフティネット保証等により積極的かつ弾力的な取り組みを行います。また、中小企業者からの保証相談等に対しては親身に応じ、資金調達に向けては迅速かつ適切に対応します。

### 5. 利便性の向上に向けた努力

- ◆ 利用者の幅広いニーズに応えられる高度なコンピュータシステムを近畿ブロック6協会共同開発し、適切な運用に努めます。また、金融機関との情報の共有化を推進し、審査の効率化・迅速化を図ります。